

平成26年度 事業計画 (案)

特定非営利活動法人みらい

デイハウス きい家はなれ

◎通所介護サービス事業

◎介護予防通所サービス事業

平成 26 年度

デイハウス きい家はなれ

事業計画(案)

デイハウスきい家はなれが開設して6年を迎え、地域の中での認知度は高くなってきている。次年度の介護保険制度改正を見据え、小規模デイサービスに求められるニーズを考察し、サービスの提供体制の見直しや、利用者の機能維持、向上に向けたプログラムを積極的に実施していきます。

また、介護業務と看護業務の連携体制を見直し、より効率的で安全性のある現場作りに努めていきます。

介護部門

緑の間と桜の間の連携体制が確立できるよう、業務分担や業務スケジュールの見直しをおこない、より効率的な人員配置を模索していきます。小規模ならではの特色を生かし、専門的な個別ケアに取り組み、個別プログラムの立案と実施に繋げ、また、行事や日々のレクリエーションの充実化にも積極的に取り組んでいきます。

具体的活動内容

- 業務分担を見直し、併せて適切な人員配置の見直しを行う。
- チームケアを実施していくため、報告、連絡、相談を徹底していく。
- 利用者の特技や趣味を生かした個別プログラムを立案し実施していく。
- 業務スケジュールを見直し、利用者の機能向上を目指した活動内容を導入していく。
- リスクを未然に防止するため、リスクの分析や評価を適宜行っていく。
- 内部研修を定期的で開催し、知識や技術の向上に努めていく。
- 回想法を取り入れたレクリエーションを取り入れ、利用者の認知症の進行予防に努める。

相談部門

例年冬場の利用者数の減少が課題であり、年間を通じて、安定した利用者数を確保できるように、各居宅事業所への働きかけを積極的に行っていきます。また、利用者家族への連絡、調整業務を密に行い、信頼感のある事業所作りに努めていきます。

具体的対策

- 一日平均 12 名の安定した利用者数の確保を目指した人数管理を行う。
- 桜の間の利用者数の安定化を図る。(一日 4 名から 5 名の利用実績を目指す。)
- 本人や家族からの意見や意向を把握し、リアルタイムのニーズに対応出来るように努める。
- 各居宅事業所との連絡、連携をこまめに行っており、信頼関係の構築に努める。
- 通所介護計画書管理表を用いて、計画書の作成、評価を確実にを行う。
- 現場への情報提供を速やかに且つ、確実にを行い、ケアの質の向上に努める。

看護部門

病院や訪問看護事業所、家族との連携を図り、適切な援助や看護が行えるように、情報の把握と他職種との連携を行っていきます。また、医療依存度の高い利用者の積極的な受け入れを行っていきます。

具体的活動内容

- 健康管理
 - ・ バイタル測定 of 指針について、統一事項に沿って行う。
 - ・ 健康管理については、介護職員との協働にて行う。連絡、相談、報告を密に実施していく事で、異常の早期発見に努める。
- 服薬管理
 - ・ 服薬チェック表を用い、各利用者の服薬状況を管理していく。
- 衛生管理
 - ・ マニュアルの見直し
 - ・ 薬品の請求
 - ・ 手洗い、うがいの徹底
 - ・ 季節的な感染症の発症予防

年間行事計画（案）

- 4月 お花見
- 7月 七夕
- 8月 納涼祭
- 9月 敬老祝賀会
- 10月 運動会
- 12月 クリスマス会・餅つき
- 1月 初詣
- 2月 節分豆まき
- 3月 ひな祭り

- 日々の活動として、調理、家事を行っていただく。その他、創作活動や季節を感じていただける企画等を毎月計画。